

様式第1（第15条関係）

会議録

会議の名称	令和元年度 第4回和泉市市民活動支援制度判定会
開催日時	令和2年1月30日（水）午後1時30分から2時30分まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター 4階 中集会室
出席者	黒田会長、湯川副会長、青山委員、笠井委員、事務局（小池課長、山本主査、中村主事）
会議の議題	・支援対象団体の実績報告にかかる審査について
会議の要旨	1. はじめに 2. 支援対象団体の実績報告にかかる審査 3. その他・事務連絡
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
その他の必要事項（会議の公開・非公開、傍聴人数等）	・会議の形式：公開 ・傍聴人：0人 ・議事録の公開：有り

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【司会】

本日はお忙しい中、ご出席賜り誠にありがとうございます。

ただ今から、令和元年度第4回和泉市市民活動支援制度判定会を開催させていただきます。私、本日の司会進行をさせていただきます市長公室公民協働推進室主査の山本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

はじめに、本日の判定会の欠席についてご報告させていただきます。

本日小泉委員におかれましては、他の公務のため欠席の連絡をいただいておりますことをご報告申し上げます。

それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

まず、判定会次第、資料1から4までとなつてございます。

不足資料等ございましたら、挙手いただきますようお願いいたします。

ないようでございますので、本日の判定会の流れを簡単に説明させていただきます。次第2、黒田会長からご挨拶をいただいた後、次第3、今回実績報告があった9団体について、事務局より説明をさせていただき、審査・判定をしていただきます。

次に次第4、その他として、今後のスケジュール等についてご報告させていただきます。

以上が本日の判定会の流れとなってございます。

それでは、以後の進行について会長よろしくお願ひ申し上げます。

【会長】

会議に入ります前に、和泉市助成審査委員会規則第6条第2項の規定によりまして、会議の開催要件であります、委員の過半数の出席があると認め、本日の議事を進めさせていただきます。

それでは、次第2の申請団体の実績報告にかかる審査を行います。申請のあった団体について、事務局から一括で説明をお願いします。

【事務局】

それでは、公民協働推進室の中村より実績報告書の提出がありました9団体について、まとめてご説明させていただきます。

まず始めに、お配りさせていただいている資料につきまして、ご説明させていただきます。資料1につきましては、各団体への交付決定額の一覧でございます。今回、提出ありました団体につきましては、黄色を付けさせていただいております。団体番号が3、4、11、14、16、17、18、26、29の9団体でございます。次に資料2につきましては、当初予算と決算の内容が比較できるようにまとめさせていただいている資料でございます。

次に資料3につきましては、判定をしていただく資料といたしまして、各団体の総事業費や交付申請額、届出額等を記載させていただいており、各団体の実績内容が適正であるかを判定いただくシートとなっております。

それでは、各団体の実績内容につきまして、ご説明させていただきます。

団体番号3 のぞみ野街づくり推進委員会でございます。

事業の内容といたしましては、地域において人間関係が希薄化することを防ぐことを目的とし、年齢差を超えた地域住民の交流の場を設けることとされています。

事業の成果といたしましては、模擬店等の出店、また歌や踊りを参加者が楽しみました。また、災害募金も行われ、ボランティアの啓発にもなりました。会場一体となって催しごとを楽しむことで交流も生まれ、活力ある町づくりのきっかけづくりになったといった内容の実績報告を提出されております。

続きまして、収支決算について主に変更のあった部分を中心にご説明させていただきます。
収入の部につきまして、支援金が78,018円減額した分、協賛金や自主財源で補っております。

支出の部につきまして、報償費が当初予算額800,000円に対し、決算額が896,280円となり、96,280円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、「三ヶ日手筒花火」が出演してくれたことが主な要因でございます。

旅費につきまして、当初予算額30,000円に対し、決算額5,300円と24,700円減額しております。減額の理由といたしまして、運行記録簿が作成されていないため、ガソリン代を対象外経費にしたことによるものでございます。

印刷製本費につきましても、予算額100,000円に対し決算額が54,000円となり、46,000円の減額となっております。減額の主な理由といたしましては、デザインを団体で作成し、印刷のみを業者に依頼したことによるものです。

原材料費につきまして、当初予算にはありませんでしたが、決算では24,684円計上されています。既存のもので対応するつもりでいたが、対応できなかつことによるものでございます。

以上が実績報告の主な変更点でございますが、他の収支も含めて事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして、団体番号4 ミータスコア・グループ未来でございます。
事業の内容といたしましては、『宮崎剛の「第九」ファミリーコンサート2019』を実施しております。以前は文化協会主催により実施されておりました「第九」演奏会がなくなってしまったことから『市民自身の手による市民のための「第九』』を和泉市に根付かせ、この「第九」をきっかけに、クラシック音楽の楽しさを味わっていただく場づくりと和泉市の文化芸術風土の更なる醸成を目的に事業を実施されました。

事業の成果といたしましては、老若男女問わない、市民の参加度の高い形での演奏会を実施することにより、クラシック音楽の楽しさを味わうことができ、和泉市の文化芸術風土の醸成に貢献する事業となったとしており、また、今後の課題といたしましては、更なる認知度アップのためのPR活動とともに音楽構成等の内容面の一層の充実を引き続き図っていくことといった内容の実績報告を提出しております。

続きまして、収支決算について主に変更のあった部分を中心にご説明させていただきます。
収入の部につきまして、支援金が160,316円減額したことに対し、その分、チケット売り上げ増加、一般参加者増加により、事業収入を増加することで補い、支出の見直しも図られています。

次に支出の部でございますが、報償費が当初予算額660,000円に対し、決算額が541,000円となり、119,000円の減額となっております。減額の主な理由といたしましては、支援金減額により、出演者等の人数の見直し等によるものです。

また消耗品費につきましても、当初予算額21,000円に対し、決算額が5,821円となり、15,179円の減額となっております。減額の理由といたしましては、配布文書数や枚数を削減したことによるものでございます。

次に印刷製本費につきましては、当初予算額40,000円に対し、決算額が23,794円となっており16,206円の減額となっております。減額の理由といたしましては、チラシ・プログラム等の作成部数を削減したことによるものです。

次に、役務費につきましては、当初予算額20,000円に対し、決算額が10,216円となっており、9,784円の減額となっております。減額の理由といたしましては、資料の送付の回数を減らし、通信費を抑えたことによるものです。

以上が実績報告の主な変更点でございますが、他の収支も含めて事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして、団体番号11 女声合唱団「そよ風」でございます。

事業の内容といたしましては、少子高齢化が進み地域コミュニティが希薄になる今、なつかしい歌や様々なジャンルの合唱曲を歌うコンサートを開催し、生の音楽に触れる機会を設けることで、音楽を通しての文化向上や市民相互交流に繋げていきたいという目的で事業を実施されました。

事業の成果といたしましては、わらべ歌や70年代のなつかしい歌を聴くことで、喜びを感じてもらえ、また市民と一緒に歌うコーナーもあり、自分も歌いたいという人も多く、音楽を通しての文化向上や市民交流に繋がったとの報告をいただいております。

続きまして、収支決算について主に変更のあった部分を中心にご説明させていただきます。

収入の部につきまして、支援金が142,179円減額し、それに伴い支出の見直しを行っています。

支出の部につきまして、印刷製本費を委託費に変更しました。当初予算額70,000円に対し、決算額が30,000円となり、40,000円の減額となっております。減額の主な理由といたしましては、委託することで、より安価で作成したことが主な要因でございます。

報償費につきましても、予算額200,000円に対し決算額が85,000円となり、115,000円の減額となっております。減額の主な理由といたしましては、支援金の減額を受け、出演者の人数を減らしたことによるものです。

以上が実績報告の主な変更点でございますが、その他の収支も含めて事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして、団体番号14 モア21でございます。

事業内容といたしましては、米の育成・収穫を体験してもらうことで、米が出来るまでの過程と作り手の苦労を知り、情操教育や健全育成に貢献し、また収穫後残った藁を利用した生活用品づくりを行うことで、物を大切にする心を育むことを目的として事業を実施されました。

事業の成果といたしましては、約半年間通じて代播きから田植え、稻刈り、脱穀、収穫祭までお米のできるまでの一連の作業、さらには副産物である藁で日常品を作るまでの体験が行われました。米作りの一連の全ての作業を経験することにより、生産者の大変や作る喜びを身をもって感じることができたこと、自然に触れ合う貴重な体験ができたことを報告されています。

続きまして、収支決算について主に変わった部分を中心にご説明させていただきます。

収入の部につきまして、参加者が予定より多く集まったため、事業収入が4,000円増加しております。

支出の部につきましては、消耗品費が2,500円に対し、決算額809円と1,691円減額しております。減額の理由といたしまして、予算時計上されていた稻苗費や稻刈用鎌費がなくなったことによるものです。苗は協力者からいただき、鎌はあるもので代用したことによるものです。また苗をいただいた方へ謝礼を渡したことにより、報償費が増額しております。

原材料費が予算額15,000円に対し、決算額9,352円と5,648円減額しております。減額の理由といたしまして、既存のもので対応したことによるものでございます。食料費は予算時飲料代を見込んでいましたが、各自で持ち寄ったため、計上されません。

以上が、実績報告の主な変更点でございますが、その他の収支も含めて事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして、団体番号16 いぶき野夏祭り実行委員会でございます。

事業の内容といたしましては、新興住宅地の多いいぶき野地区の現状を鑑み、近所づきあいのきっかけを作り、和泉市に対する郷土愛を育むため、いぶき野地区において夏祭りを開催するものとなっております。

事業の成果といたしましては、8月17日にいぶき野自治会館及びいぶき野小学校校庭にて、いぶき野夏祭りが開催されました。2,000人と、たくさんの来場者があり、踊りや出店を楽しめ、また、住民同士の交流の場となり、ご近所力の強化にも繋がったとのことです。子どももたくさん参加し、和泉市をふるさととして愛する心が育ってきていると報告いただいている。

続きまして、収支決算について主に変更のあった部分を中心にご説明させていただきます。

まず、収入の部につきまして、支援金が398,900円減額したが、事業費総額が減額した分、自主財源も減額しております。

支出の部につきましては、消耗品費につきましては既存のもので対応または自費で対応したため、実績報告におきましては計上されておりません。

委託料につきまして、当初予算額1,230,000円に対し、決算額782,989円となり、447,011円の減額となっています。減額の理由といたしまして、当事業におきまして、会場設営と夜店等を別会計にしているため、夜店で使うイベント用品を仕分けしたことによるものです。

使用料及び賃借料につきまして、当初予算額100,000円に対し、決算額11,429円と88,571円の減額となっています。減額の理由といたしまして、夜店で使うプロパンガスを経費から仕分けしたことによるものです。

また、印刷製本費のチラシ印刷代につきましては自費作成いただいたということで、実績報告におきましては計上されておりません。

以上が実績報告の主な変更点でございますが、その他の收支も含めて事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして、団体番号17 信太連合でございます。

事業の内容といたしましては、だんじり祭りを通じて地域コミュニティの構築や健全な青少年の育成を行い、また年々増加しつつある見物客の安全対策として警備や清掃を行うことを目的として実施されています。

事業の成果といたしましては、令和元年秋のだんじり曳行に向けて、月1回の各町諸団体と安全対策の会議を行った結果、安全な曳行を実現しました。また、PR活動により多くの見物客が訪れ、地域の活性化の一助となったと報告いただいているます。

続きまして、収支決算について主に変更のあった部分を中心にご説明させていただきます。

まず、収入の部でございますが、支出総額が大きくなり、その分、団体支出金が119,910円増加しております。

支出の部につきましては、消耗品費が当初予算額320,000円に対し、決算額が690,023円と370,023円の増額となっております。増額の理由といたしましては、より安全な運営の為の見物客への案内板や、より活動をPRするためタオルの数を増やしたことによるものです。

次に、印刷製本費につきましては、当初予算額600,000円に対して、決算額316,251円と、283,749円の減額となっています。減額の理由といたしまして、ポスターの作成枚数を減らしたことによるものでございます。

次に、使用料及び賃借料につきましては、当初予算額300,000円に対し、決算額が103,218円と196,782円の減額となっており、減額の理由としては、より安価に借りられたことや、会議室の使用料に対する領収書未収により経費に入れなかったこと等によるものです。

以上が、実績報告の対象経費の中での主な変更点でございますが、その他の收支も含めて事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして、団体番号18 松尾連合地車連絡協議会でございます。

事業の内容といたしましては、地域住民のつながりが希薄になり、祭礼参加者も減少しつつある状況において、だんじりのPR活動を行い、減少傾向にある祭礼参加者を増やすことで伝統文化であるだんじり祭りを後世に継承し、また地域清掃を行うことで祭りに対する理解を得ることを目的としています。

事業の成果といたしましては、ティッシュの配布やポスターの掲示を実施したことで、だんじり祭の魅力をより広く伝え、また警備員の配置などによる安全なだんじり曳行、清掃活動実施等により、だんじり祭りへの理解を得ることができました。だんじり祭りを通じた地域交流の促進

や、美化運動の啓蒙に繋がったと報告いただいている。

続きまして、収支決算について主に変更のあった部分を中心にご説明させていただきます。

収入の部につきまして、支援金が98,900円減額したことに対し、各町からの会費・分担金を増加しております。

次に支出の部でございますが、消耗品費につきまして、予算時10,000円計上されていましたが、決算では対象外としています。理由といたしまして、団体内での会議資料作成のためのインク代によるものでございます。

次に、印刷製本費につきまして、啓発物の発行部数をみなおしたことにより、当初予算額1,205,000円に対し、決算額1,060,000円となっており、145,000円の減額となっております。

次に、委託料の中の各町警備委託料と、食料費につきましては、領収書未収のため、対象外経費に計上しております。

以上が実績報告の主な変更点でございますが、その他の收支も含めて事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして、団体番号26 和泉だんじり大連合青年部でございます。

事業の内容といたしましては、地域コミュニティ活動の衰退をとめることで地域力の向上や、安全対策や清掃を行うことで、増加する転入者にだんじり祭りに対する理解を深めていただくこと等を目的に事業を実施していただいております。

事業の成果といたしましては、10月13日に和泉府中駅周辺にて行われるだんじり曳行に向け、仮設トイレやごみ箱の設置、清掃活動を行い、AEDの設置も行う等の成果もあり、安全で清潔なだんじり曳行が実現しました。より多くの人が安全にだんじり曳行を楽しまれ、市民の伝行事に対する理解も得られたと報告いただいている。

続きまして、収支決算について主に変更のあった部分を中心にご説明させていただきます。

収入の部につきまして、事業費総額が減額し、支援金と自主財源が減額しております。

支出の部につきまして、消耗品費は当初予算額460,000円でしたが、決算額は369,666円と90,334円減額となっております。減額の理由といたしまして、携帯用灰皿を減らしたためでございます。

以上が実績報告の主な変更点でございますが、その他の收支も含めて事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

続きまして、団体番号29 障がい児の暮らしを支える会でございます。

事業内容といたしましては、障がいをお持ちの方とお持ちでない方の交流などの機会が少なく、障がい児やその家族さらには障がいについての理解が進んでいない現状に対し、障がい児の事業所等が模擬店を出店し、事業所の見える化を図りながら地域との交流を図ることにより市民の障がいに対する理解を深める一助となることを目的に事業を実施されます。

事業の成果といたしましては、模擬店で長蛇の列ができるほど、たくさんの方に来ていただき、情報共有や意見交換ができ、障がいに対する理解を深めることや地域交流促進に繋がったと報告いただいている。

続きまして、収支決算について主に変わった部分を中心にご説明させていただきます。

収入の部につきまして、事業費総額、対象経費が減額した分、支援金、自主財源も減額しております。

次に支出の部でございますが、消耗品費につきまして、当初予算額20,000円に対し、決算額4,035円と、15,965円減額となっています。減額の理由といたしまして、各自が持ち寄ったことによるものでございます。

印刷製本費につきまして、当初予算額10,000円に対し、決算額2,862円と7,138円減額となっています。減額の理由といたしまして、ポスターは人形劇団からいただいたものを使ったことによるものでございます。

次に、対象外経費につきまして、使用料につきましては、団体内部の会議費用が入っていたた

め、対象外としております。また、報償費につきましては、参加賞は1人あたり300円までと決まっておりますので、超えた分を対象外経費として計上しております。

以上が実績報告の主な変更点でございますが、その他の収支も含めて事務局におきまして、領収書並びに関係書類を精査した結果、適正に執行されているものと判断しております。

以上、実績報告の提出がありました9団体の概要でございます。

事務局と致しまして、これらの団体より提出された実績報告書及び事業報告書、収支決算書を精査させていただいた結果、対象事業を適正に遂行されたものと解しております。

これをもちまして、実績報告のありました9団体についての説明を終わらせていただきます。

【会長】

ありがとうございます。それでは1団体ずつ審査に入りたいと思います。

まず団体番号3 のぞみ野街づくり推進委員会についてご意見やご質問ありましたらお願ひ致します。

【会長】

特に問題はないかと思います。

団体番号3 のぞみ野街づくり推進委員会について認めるということでよろしいですか。

【委員】

異議なし

【会長】

それでは団体番号3 のぞみ野街づくり推進委員会の実績報告について認め、支援金を認めることとします。

次、団体番号4 ミータスコア・グループ未来について何かご意見やご質問ありますか。

【会長】

だいぶ減額だったのですが、使い方としては問題ないですね。

団体番号4 ミータスコア・グループ未来について認めるということでよろしいですか。

【委員】

異議なし

【会長】

団体番号4 ミータスコア・グループ未来について認めることとします。

次が団体番号11 女声合唱団「そよ風」について何かありますか。

【会長】

お金は気にならなかったのですが、事業報告書の課題（今後の方向）のところで、「そよ風の合唱だけではお客様を呼ぶことが難しいので、ジャンルの違う音楽のプロを呼び…」と書いてあって、人を集めための方法としては良いのかとは思いますが、事業の目的から考えたときに、自分達ではなく、プロの人を呼んで来てということだけでは少し寂しいなという気がしました。例えば市民の方たちの繋がりとか、自分達の盛り上げ方みたいのもあるのかなと思うので、出来たらプロの方を呼ぶだけでないようなことを課題としてあげていただけたらと思います。団体さんにお伝え下さい。お金の方は大丈夫だと思います。

団体番号11 女声合唱団「そよ風」について認めるということでよろしいですか。

【委員】

異議なし

【会長】

それでは団体番号11 女声合唱団「そよ風」について認めることとします。
次が団体番号14 モア21について何かありますか。

【会長】

だんだん安定して、お金の面も問題ないですね。
団体番号14 モア21について認めるということでよろしいですか。

【委員】

異議なし

【会長】

それでは団体番号14 モア21について認めることとします。
次が団体番号16 いぶき野夏祭り実行委員会について何かありますか。

【会長】

特に問題ないかと思いますが、もっと良い写真があったらと思いました。写真で判断する訳ではないですが、事業内容的には何をしているのだろう、どこの写真か分からないような写真だったので、「内容が分かるような写真をつけて下さい」と書いてあるので、次回から事業内容が分かりやすい写真を付けてもらえたならなと思います。

団体番号16 いぶき野夏祭り実行委員会について認めるということでよろしいですか。

【委員】

異議なし

【会長】

それでは団体番号16 いぶき野夏祭り実行委員会について認めることとします。
次は団体番号17 信太連合について何かありますか。

【会長】

特に問題ないですかね。
団体番号17 信太連合について認めるということでよろしいですか。

【委員】

異議なし

【会長】

それでは団体番号17 信太連合について認めることとします。
次は団体番号18 松尾連合地車連絡協議会について何かありますか。

【会長】

特に大丈夫ですね。
団体番号18 松尾連合地車連絡協議会を認めるということでよろしいですか。

【委員】

異議なし

【会長】

それでは団体番号 18 松尾連合地車連絡協議会について認めることとします。

次は団体番号 26 和泉だんじり大連合青年部について何かありますか。

【会長】

これもお金ではなく、写真の方で、同じような事業をしている団体と比べると、AED講習会をしている写真であったり、安全対策をしている写真や掃除の写真がありますが、和泉だんじり大連合さんは招待席が設置されたことは分かりますが、後は役員の方や曳いている姿になるので内容が分かりにくいですね。

【事務局】

社会貢献としては、献血活動をしているのですが、献血の写真がなかったですね。

【会長】

そうですね、その写真があればと思います。献血をしている写真はなかなか撮らないので、後から振り返ってみたらこの写真しか無かったのかなと思いますが、今後は気にしていただいて写真を撮ってもらうようにお願いします。信太連合さんはちょいを意識して、きちんと写真にタイトルを付けて出していただいているので、意識していただいているのだと思います。そこと比べてしまうことになったのですが、団体さんに伝えていただけたらと思います。

【事務局】

はい、伝えておきます。

【会長】

お金の面では問題ないと思います。

団体番号 26 和泉だんじり大連合青年部を認めるということでおろしいですか。

【委員】

異議なし

【会長】

団体番号 26 和泉だんじり大連合青年部を認めることとします。

次、団体番号 29 障がい児の暮らしを支える会はいかがでしょうか。

【会長】

参加者が子ども 100 名超えたのですね。2 回目でしたかね。

【事務局】

いえ、今回が初めてです。

【会長】

団体の方からこんなことが大変だった等のお話はありましたか。

【事務局】

ちょいに初めて参加したので、書類の作成や、領収書をきちんともらうのが大変だったとおっしゃっていました。

【会長】

特に問題はないですね。

団体番号 29 障がい児の暮らしを支える会について認めるということでおよしいでしょうか。

【委員】

異議なし

【会長】

では団体番号 29 障がい児の暮らしを支える会について認めることとします。

では、今回申請のありました、9団体につきましては全て実績報告を認め、支援金額を認めるという結果になりました。判定委員のみなさん、よろしいでしょうか。

(承認)

以上で、実績報告にかかる判定を終了します。事務局の方は、各団体に対して手続きを行って下さい。判定全体を通して、ご意見等ありますか。

(なし)

では、次第 3 その他事務連絡について、事務局からお願ひします。

【事務局】

はい。今後のスケジュールについてご説明させていただきます。資料 4 をご覧ください。令和元年度と令和 2 年度について分けて説明させていただきます。

まず、令和元年度ですが、第 4 回判定会が本日、9団体を審査していただきました。次に、第 5 回目の判定会が 3 月 27 日に 15 団体を予定しておりますのでよろしくお願ひいたします。

次に、令和 2 年度のスケジュールについて説明させていただきます。2 月 1 日から 2 月 29 日の間で届出期間があり、2 月の広報紙に団体紹介冊子や選択届出用紙を全戸配布させていただきます。3 月 27 日の第 5 回判定会の時に選択届出の結果報告をさせていただき、選択届出結果を公表した後、変更交付申請の受付をさせていただきます。提出がありました場合、4 月の中頃に第 1 回判定会、変更交付申請の審査を予定しておりますので、ご出席のほどよろしくお願ひいたします。また、参加団体との意見交換会も予定しておりますので、ファシリテーターとしての参加のほうもよろしくお願ひいたします。以上になります。

【会長】

はい。何かご質問ござりますか。

【会長】

意見交換会はどうなりますか。

【事務局】

そうですね、まだどのような形ですのか決まりはしていないので、今後、意見交換会が必ず必要なのかどうなのかというところも踏まえて、事務局の方で考えさせていただきたいと思っています。3 月の議会には、令和 3 年度から新たな制度でいきますとは報告させていただく予定をしておりまして、来年度には新しい補助制度の要綱等も作成して、事業を進めていきたいと考えていますので、事前にいただける意見があればと考えております。現在、新しい制度に対するパブリックコメントをさせていただいていて、今ちょいすの参加団体の方にも何かご意見ないですかと尋ねてはいるのですが、今のところ 1 件も意見が出ていない状況です。最終、2 月 4 日をもってパブリックコメントをいただく期間が終了ということになっています。前回、委員の皆さんにもある程度の内容を見ていただいたかと思いますが、そこから大きく変更はない予定になってお

ります。

【会長】

3月の議会で条例になるということですか。

【事務局】

来年度に入つてから、7月頃に要綱という形で定めさせていただきたいと思っています。3月の議会では、こういった案で進めていきますという報告をさせていただく予定になります。

【会長】

分かりました。他にご質問ないですか。では、本日の判定会を終了したいと思います。私、次回の判定会の3月27日に他の予定が入つておりますので、どうにかして来ようという努力をしていますが、来られないと思いますので、すみませんがよろしくお願ひいたします。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございました。